

多目的運動広場・水泳プールなど身近な施設やキャンプ場・オリエンテーリングコースなど自然を生かした野外活動施設等の整備促進に努めます。

また、学校体育施設を有効に活用するため、クラブハウスや夜間照明施設等の整備の促進を図り、学校体育施設の一層の開放を進めるとともに、学校週5日制の実施に伴う児童生徒の地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、学校施設などスポーツ施設の有効活用^{*}に努めます。さらに、公共スポーツ施設の有効活用を図るため、専任指導者の配置や体力診断、スポーツ医科学相談システムの導入を促進するとともに、生涯学習情報提供システムを活用し、スポーツ施設の利用状況や各種のスポーツ行事、相談事業、各種スポーツクラブ・サークルの活動状況等を紹介するなど住民サービスの向上に努めます。

(2) スポーツに関する研究・研修施設の整備

スポーツ人口の増加に伴い、多様化、高度化してきているスポーツ活動を医科学的側面から支援するための研究・研修機能の整備が必要となっています。

このため、個人の体力や能力に応じたスポーツプログラムの提供やスポーツ医事相談、トレーニング相談、メディカルチェックなど、県民のスポーツ活動を支援するための科学的な研究・研修機能や相談指導体制の整備充実に努めます。

*スポーツ医科学相談システム：健康の維持・増進、体力向上を図ることを目的に、メディカルチェック、体力測定や栄養調査を実施し、個人に適したトレーニングプログラムを作成し提供するためのシステムで、トレーニングコーチ、スポーツドクター等で構成する。